

	A	B	C	D	E	F	G	H	I
4	別紙様式第四十六				根拠法規：外国為替の取引等の報告に関する省令 主務官庁：財務省				
5									
6									
7	国際航空輸送事業収支報告書（外国航空業者本邦内支店・代理店分）								
8	財務大臣殿								
9	（日本銀行経由）								
10									
11	報告者の所在国又は地域（国又は地域番号）								
12	（国又は地域番号が「999その他」の場合のみ具体的な所在国又は地域名を記入すること。）								
13					見本				
15	責任者氏名								
17	担当者の氏名								
19	電話番号								
20	これは様式の見本です。 実際の電子報告には使用できません。								
21	（単位：百万円）								
22	項目				対居住者取引				
23	収入	(1) 貨物運賃							
24		(イ) 輸出貨物運賃							
25		(ロ) 輸入貨物運賃							
26		(ハ) 三国間貨物運賃							
27		(2) 旅客運賃							
28		(3) 連帯輸送運賃							
29		(4) 航空機賃賃料							
30		うちファイナンシャルリース契約によるもの（元本部分）							
31		ファイナンシャルリース契約によるもの（利子部分）							
32		(5) その他の収入							
33	うち手数料等収入								
34	支出	(1) 運航経費							
35		(イ) 修繕費							
36		(ロ) 燃料							
37		(ハ) 代理店手数料							
38		(ニ) 空港調達需品							
39		(ホ) 航空保険料							
40		(ハ) その他							
41		うち邦人搭乗員給与							
42		公的手数料等							
43		(2) 連帯輸送運賃							
44		(3) 運賃清算金							
45		(4) 航空機賃賃料							
46		うちファイナンシャルリース契約によるもの（元本部分）							
47		ファイナンシャルリース契約によるもの（利子部分）							
48		(5) その他の支出							
49	うち乗務員訓練費及び一般管理費								